

参 考 資 料

目 次

1 職員給与関係資料

令和8年職員給与実態調査の概要	参考-1
第1表 給料表別職員数（性別職員構成）、平均年齢、平均経験年数	参考-2
第2表 給料表別平均給与月額	参考-4
第3表 給料表別・級別・学歴別給料月額等	参考-6
第4表 民間給与と比較対象とした行政職給料表適用職員の平均給与月額	参考-8
第5表 給料表別・級別・号給別職員数	参考-10
第6表 給料表別・級別・年齢別職員数	参考-14
第7表 扶養手当支給状況	参考-18
第8表 扶養親族別職員数	参考-19
第9表 住居手当支給状況	参考-19
第10表 通勤手当支給状況	参考-20
第11表 通勤方法別・距離別職員数	参考-21
第12表 単身赴任手当支給状況	参考-21
第13表 定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員の適用給料表別・級別人員	参考-22

2 公務員給与比較資料

第14表 東北各県職員の級別給料月額等（行政職）	参考-23
--------------------------	-------

3 民間給与関係資料

令和8年職種別民間給与実態調査の概要	参考-25
第15表 産業別・企業規模別調査対象事業所数	参考-26
第16表 民間における初任給の状況	参考-27
第17表 企業規模別・職種別・学歴別給与額等	参考-28
第18表 民間における初任給の改定状況	参考-42
第19表 民間における給与改定の状況	参考-43
第20表 民間における住宅手当の支給状況	参考-45
第21表 民間における国内異動に係る手当等の支給状況	参考-46
第22表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	参考-47
第23表 民間における定年制の状況等	参考-47

4 生計費及び労働経済指標関係資料

令和8年4月の標準生計費算定方法	参考-49
第24表 山形市における費目別・世帯人員別標準生計費	参考-50
第25表 労働経済指標	参考-52

1 職員給与関係資料

令和8年職員給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった本委員会の職員給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的と時期

この調査は、本県職員の給与を検討するため、令和8年4月1日現在における職員等の給与の支給状況等を調査したものである。

(2) 調査の範囲

「山形県職員等の給与に関する条例」の別表第1から別表第6までの各給料表の適用を受ける県職員、「市町村立学校職員給与負担法」第1条に規定する職員及び「一般職の任期付職員の採用等に関する条例」第4条第1項の給料表の適用を受ける職員（休職等の職員を除く。）

(3) 調査の内容

給料額、学歴、年齢、経験年数等

《参考》 給与条例の各給料表の適用される主な職（職員）

行政職	： 他の給料表の適用を受けない全ての職員
公安職	： 警察官
教育職(1)	： 教諭（県立高等学校、特別支援学校）
教育職(2)	： 教諭（市町村立小・中学校）
教育職(3)	： 教授（県立大学）
研究職	： 研究所等において試験研究業務に従事する職員
医療職(1)	： 医師、歯科医師
医療職(2)	： 獣医師、薬剤師、栄養士
医療職(3)	： 保健師、看護師
海事職	： 練習船等に乗る職員

第 1 表 給料表別職員数（性別職員構成）、平均年齢、平均経験年数

その 1 山形県職員等の給与に関する条例に定める給料表適用職員

給料表 \ 職員数等	職員数			平 年 均 齢	平 均 経 験 年 数
		うち男性（構成比）	うち女性（構成比）		
行政職	人 3,688	人 % 2,345 (63.6)	人 % 1,343 (36.4)	歳 41.9	年 20.5
公安職	1,838	1,622 (88.2)	216 (11.8)	38.4	17.5
教育職 (1)	2,036	1,101 (54.1)	935 (45.9)	45.8	23.0
教育職 (2)	4,846	2,125 (43.9)	2,721 (56.1)	41.7	18.9
教育職 (3)	30	27 (90.0)	3 (10.0)	58.6	35.5
研究職	259	203 (78.4)	56 (21.6)	42.2	19.3
医療職 (1)	13	4 (30.8)	9 (69.2)	53.5	26.8
医療職 (2)	261	77 (29.5)	184 (70.5)	41.9	19.3
医療職 (3)	119	7 (5.9)	112 (94.1)	42.9	20.6
海事職	19	18 (94.7)	1 (5.3)	47.9	28.0
全給料表	13,109	7,529 (57.4)	5,580 (42.6)	42.0	19.9

- (注) 1 定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員は含まれていない（以下第12表まで及び第14表において同じ。）。
- 2 定年が段階的に引き上げられるに伴い、山形県職員等の給与に関する条例附則第3項により給料月額が決定される職員及び相当する職員を除いた数値である（以下第14表までにおいて同じ。）。

その２ 一般職の任期付職員の採用等に関する条例第４条第１項で規定する給料表適用職員

給料表	職員数等	職員数		平均 年齢
		うち男性（構成比）	うち女性（構成比）	
特定任期付職員 給料表	人 4	人 % 4 (100.0)	人 % 0 —	歳 68.5

第2表 給料表別平均給与月額

年 月平均給与 給料表	令和8年4月1日現在									
	給料 月額	給料の 調整額	教職 調整額	扶養 手当	管理職 手当	地域 手当等	住居 手当	教員 特別 手当	その他	合計
行政職	348,944	177		8,777	8,326	646	5,981		5,232	378,083
公安職	358,331	54		13,790	2,396	1,094	3,971		8,148	387,784
教育職(1)	401,687	3,335	18,109	10,616	4,083	50	5,119	3,794	4,530	451,323
教育職(2)	374,846	1,400	15,547	7,423	7,339		5,271	3,646	4,397	419,869
教育職(3)	506,753			6,633	17,990		15,990		17,951	565,317
研究職	370,415	511		9,288	10,451		6,786		5,397	402,848
医療職(1)	550,192	23,323		12,538	57,185	102,918	2,154		266,293	1,014,603
医療職(2)	346,998	16,341		9,021	4,510		5,381		7,032	389,283
医療職(3)	364,988	7,721		6,891	4,591		6,388		4,599	395,178
海事職	410,837			12,184			2,947			425,968
全給料表	369,208	1,522	8,560	9,267	6,461	445	5,325	1,937	5,537	408,262

(注) 1 地域手当等には、異動保障による地域手当を含む。

2 その他は、初任給調整手当、単身赴任手当、特地勤務手当等、へき地手当等及び寒冷地手当である。

令和7年4月1日現在									
給料 月額	給料の 調整額	教職 調整額	扶養 手当	管理職 手当	地域 手当等	住居 手当	教員 特別 手当	その他	合計
円 339,053	円 170	円	円 8,372	円 8,134	円 865	円 5,590	円	円 5,106	円 367,290
343,909	53		12,709	2,338	798	4,060		8,364	372,231
388,719	3,351	14,116	9,975	3,849		4,921	5,539	4,461	434,931
363,418	1,334	12,118	6,949	6,837		4,938	5,343	4,228	405,165
491,710			8,172	17,879		17,231		20,803	555,795
358,827	496		9,864	10,288	201	7,456		6,077	393,209
548,886	25,914		10,107	66,207	104,178	2,000		219,621	976,913
336,843	16,429		7,707	4,626		4,514		7,034	377,153
355,832	8,060		6,186	4,982		5,303		4,152	384,515
399,314			12,841			2,545			414,700
357,704	1,509	6,714	8,704	6,189	466	5,060	2,853	5,432	394,631

第3表 給料表別・級別・学歴別給料月額等

給料表		行政職			公安職			教育職（1）			教育職（2）			教育職（3）		
級	学歴	職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額
		人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円
1	大学卒	428	26.9	251,664	45	24.9	285,031	21	38.7	314,814	1	32.1	287,400			
	短大卒	5	35.0	255,800				12	35.8	307,383						
	高校卒	279	24.9	237,066	167	22.2	266,543	13	36.3	302,331						
	中学卒															
	計	712	26.2	245,973	212	22.8	270,467	46	37.3	309,348	1	32.1	287,400			
2	大学卒	293	30.6	276,315	207	30.4	308,609	1,753	45.0	395,962	4,105	39.6	360,666	6	53.1	435,867
	短大卒	5	34.2	280,380	1	36.8	321,000	40	49.8	407,450	78	47.7	391,077			
	高校卒	153	31.1	274,262	146	30.9	307,997	40	52.9	422,903	1	50.9	422,600			
	中学卒															
	計	451	30.8	275,664	354	30.6	308,392	1,833	45.3	396,801	4,184	39.7	361,247	6	53.1	435,867
特 2	大学卒										19	47.3	424,621			
	短大卒															
	高校卒															
	中学卒															
	計										19	47.3	424,621			
3	大学卒	422	36.0	317,947	228	38.0	344,794	105	53.4	478,447	339	52.1	453,771	9	54.2	469,533
	短大卒	10	38.8	319,530				1	51.6	472,300	3	52.6	451,067			
	高校卒	148	39.3	327,798	221	35.2	331,864									
	中学卒															
	計	580	36.9	320,488	449	36.7	338,430	106	53.4	478,389	342	52.1	453,747	9	54.2	469,533
4	大学卒	393	44.3	381,547	247	43.2	389,221	51	57.3	501,153	300	56.6	471,695	15	63.5	557,440
	短大卒	5	47.9	384,940												
	高校卒	295	50.0	396,365	179	44.5	388,137									
	中学卒															
	計	693	46.7	387,879	426	43.7	388,766	51	57.3	501,153	300	56.6	471,695	15	63.5	557,440
5	大学卒	436	51.7	412,105	160	46.8	427,404									
	短大卒	1	57.3	415,800												
	高校卒	320	55.5	413,741	97	50.5	430,731									
	中学卒	1	52.4	408,800												
	計	758	53.3	412,796	257	48.2	428,660									
6	大学卒	258	55.1	426,909	36	50.2	445,803									
	短大卒	1	59.2	426,600												
	高校卒	48	57.5	426,460	15	53.7	447,120									
	中学卒															
	計	307	55.5	426,838	51	51.2	446,190									
7	大学卒	109	56.5	454,399	41	52.6	460,998									
	短大卒															
	高校卒				27	54.4	460,733									
	中学卒															
	計	109	56.5	454,399	68	53.3	460,893									
8	大学卒	58	57.5	490,341	9	55.1	477,500									
	短大卒															
	高校卒	2	59.0	485,700	4	54.6	477,100									
	中学卒															
	計	60	57.6	490,187	13	54.9	477,377									
9	大学卒	18	56.4	549,100	3	57.9	508,933									
	短大卒															
	高校卒				5	57.7	507,800									
	中学卒															
	計	18	56.4	549,100	8	57.8	508,225									
合 計	大学卒	2,415	41.6	352,160	976	39.8	369,486	1,930	45.7	402,346	4,764	41.6	374,522	30	58.6	506,753
	短大卒	27	40.4	320,122	1	36.8	321,000	53	46.7	386,017	81	47.9	393,299			
	高校卒	1,245	42.5	343,280	861	36.8	345,730	53	48.8	393,328	1	50.9	422,600			
	中学卒	1	52.4	408,800												
	計	3,688	41.9	348,944	1,838	38.4	358,331	2,036	45.8	401,687	4,846	41.7	374,846	30	58.6	506,753

(注) 全給料表における学歴別職員構成比は、大学卒80.7%、短大卒2.6%、高校卒16.6%、中学卒0.0%である(小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とまらない。)

研 究 職			医療職 (1)			医療職 (2)			医療職 (3)			海 事 職								
職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額						
人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円						
			1	34. 1	414, 400															
						6	26. 0	249, 217												
			1	34. 1	414, 400	6	26. 0	249, 217												
125	31. 9	316, 465				24	30. 7	270, 304	16	25. 6	285, 631									
						11	27. 6	260, 336	4	28. 3	281, 825	1	40. 8	336, 200						
						1	31. 6	268, 700				1	29. 8	329, 100						
125	31. 9	316, 465				36	29. 8	267, 214	20	26. 1	284, 870	2	35. 3	332, 650						
89	49. 0	406, 863	7	50. 3	538, 143	35	32. 7	302, 069	14	32. 4	312, 193									
2	55. 1	421, 200				28	34. 3	302, 996	7	35. 3	320, 929	2	37. 1	373, 800						
1	50. 2	418, 100				1	37. 3	314, 900				3	45. 2	380, 300						
												1	54. 2	395, 100						
92	49. 1	407, 297	7	50. 3	538, 143	64	33. 5	302, 675	21	33. 4	315, 105	6	44. 0	380, 600						
38	57. 5	445, 271	5	61. 7	594, 220	25	44. 7	356, 108	9	38. 1	343, 433	1	48. 2	442, 000						
1	56. 5	451, 500				44	42. 4	351, 575	9	44. 0	361, 356	2	56. 0	448, 150						
						1	46. 7	364, 100				8	51. 9	439, 838						
39	57. 5	445, 431	5	61. 7	594, 220	70	43. 3	353, 373	18	41. 0	352, 394	11	52. 3	441, 545						
3	58. 6	512, 133				33	51. 0	409, 088	14	45. 0	396, 521									
						27	53. 3	409, 833	37	54. 3	412, 814									
						3	53. 0	410, 033												
3	58. 6	512, 133				63	52. 1	409, 452	51	51. 8	408, 341									
						13	55. 6	425, 808	8	56. 6	439, 338									
						3	58. 2	423, 433	1	53. 8	435, 800									
						16	56. 1	425, 363	9	56. 3	438, 944									
						6	57. 4	457, 167												
						6	57. 4	457, 167												
255	42. 0	369, 512	13	53. 5	550, 192	136	42. 3	351, 035	61	37. 5	345, 864	1	48. 2	442, 000						
3	55. 6	431, 300				119	41. 2	341, 580	58	48. 6	385, 102	5	45. 4	396, 020						
1	50. 2	418, 100				6	45. 8	362, 967				12	48. 4	415, 725						
												1	54. 2	395, 100						
259	42. 2	370, 415	13	53. 5	550, 192	261	41. 9	346, 998	119	42. 9	364, 988	19	47. 9	410, 837						

第4表 民間給与と比較対象とした行政職給料表適用職員の平均給与月額

給与種目	令和8年	令和7年
給料	353,984	343,151
扶養手当	9,219	8,659
管理職手当	8,630	8,410
地域手当等	629	876
住居手当	5,837	5,630
その他	5,382	5,244
合計 (平均給与月額)	383,681	371,970

- (注) 1 公民給与の比較は、公民とも個々人の主な給与決定要素（職種、役職段階、学歴、年齢）を同じくする者同士を比較しており、民間従業員に給与決定要素を同じくする者がいない職員の給与は比較対象から除外されるため、第2表における行政職の給与月額の合計とは一致しない。
- 2 給料には、給料の調整額を含む。
- 3 地域手当等には、異動保障による地域手当を含む。
- 4 その他は、初任給調整手当、単身赴任手当、特勤勤務手当等、へき地手当等及び寒冷地手当である。

第5表 給料表別・級別・号給別職員数（その1）

給料表	号給 級	1	5	9	13	17	21	25	29	33	37	41	45	49	53	57	61	65	69	73	77	81	85	89
		4	8	12	16	20	24	28	32	36	40	44	48	52	56	60	64	68	72	76	80	84	88	92
行政職	1			38	21	39	29	39	161	91	87	87	29	16	14	6	12	4	6	6	3			
	2	1		32	64	34	81	73	84	33	25	12	3	3	2	1		1			1		1	
	3			2	48	32	56	53	60	53	76	66	43	32	20	15	13	5	2		1	1		1
	4						1	15	21	33	51	57	63	74	60	38	26	25	32	22	38	43	94	
	5	1											4	17	15	39	41	109	128	106	91	79	128	
	6	2							1		40	132	56	49	18	4	5							
	7	1			75	8	8	9	6	2														
	8	49	11																					
	9	15	3																					
	計																							
公安職	1		23	20	27	19	26	33	30	12	3	4	5	4	1	1		1		1	1			
	2						20	16	28	34	32	31	30	34	22	12	21	15	15	13	5	7	7	5
	3			1	3	4	11	16	15	23	19	25	16	25	16	20	31	22	33	26	14	13	27	16
	4			1	1	2	4	8	5	6	8	12	14	27	28	18	25	21	31	27	35	23	16	16
	5					2	3	2	2	2	8	13	12	22	31	19	23	24	19	13	17	14	31	
	6												1		4	9	4	5	4	12	5	3	4	
	7										2	19	5	14	9	9	4	4	1	1				
	8							1	9	2	1													
	9		8																					
	計																							
教育職(1)	1			1		1			1	4			1	1	2		2		4	2	3	3	4	3
	2	20	26	26	34	37	26	28	19	30	37	31	32	24	44	36	33	49	37	41	35	52	50	39
	3					1				2	3	13	18	16	25	15	13							
	4		1	4	24	16	6																	
	計																							
教育職(2)	1												1											
	2		2	1	132	130	151	186	177	152	145	145	135	128	120	125	108	107	110	85	78	97	100	96
	特2										1	1			1	1	1	6		1	4	1		1
	3											1	2	7	14	27	71	62	64	40	29	25		
	4	6	118	70	44	45	17																	
	計																							
教育職(3)	1																							
	2											2								1	1	1	1	
	3							1				1	1		1		3	1	1					
	4	1	1	9	4																			
	計																							

93 5	97 5	101 5	105 5	109 5	113 5	117 5	121 5	125 5	129 5	133 5	137 5	141 5	145 5	149 5	153 5	157 5	161 5	165 5	169	計	平均 給料 月額
96	100	104	108	112	116	120	124	128	132	136	140	144	148	152	156	160	164	168		712 ^人	245,973 ^円
24																				451	275,664
																				580	320,488
		1																		693	387,879
																				758	412,796
																				307	426,838
																				109	454,399
																				60	490,187
																				18	549,100
																				3,688	348,944
					1															212	270,467
2	2	2		1																354	308,392
23	8	10	10	7	5	3	2	3	2											449	338,430
12	8	5	4	11	11	17	30													426	388,766
																				257	428,660
																				51	446,190
																				68	460,893
																				13	477,377
																				8	508,225
																				1,838	358,331
2	1	4	1	2	1	1		1				1								46	309,348
41	51	58	57	47	62	64	62	85	70	81	152	148	69							1,833	396,801
																				106	478,389
																				51	501,153
																				2,036	401,687
																				1	287,400
85	78	58	61	62	75	77	58	66	56	64	80	80	106	238	271	159				4,184	361,247
	1																			19	424,621
																				342	453,747
																				300	471,695
																				4,846	374,846
																				6	435,867
																				9	469,533
																				15	557,440
																				30	506,753

給料表別・級別・号給別職員数（その2）

給料表	号給 級	1	5	9	13	17	21	25	29	33	37	41	45	49	53	57	61	65	69	73	77	81	85	89
		4	8	12	16	20	24	28	32	36	40	44	48	52	56	60	64	68	72	76	80	84	88	92
研究職	1																							
	2		11	4	12	7	2	7	6	8	12	1	2	6	6	6	7	6	7	6	5	1	1	1
	3					1	2	4	5	2	7	3	6	3		4	6	7	11	2	4	25		
	4								15	10	6	4	2	1		1								
	5	1	2																					
	計																							
医療職(1)	1														1									
	2																							
	3			1			1				1						1	1		2				
	4		3	2																				
	計																							
医療職(2)	1					2	1				2								1					
	2		4	6	4	6	6	3	1	2		1										1		
	3	1	1	3	3	6	5	11	13	9	4	4	1	1	1	1								
	4									5	7	7	7	2	7	3	4	2	5	11	3	3	4	
	5																	3	9	12	39			
	6								8	2	1	3			2									
	7			2	2	2																		
	計																							
医療職(3)	1																							
	2				2	6	1	6	4				1											
	3		3		2	1	2	2	2	1	2	3	2				1							
	4						1	1	2	2		2		1	3	1	1	3	1					
	5								1	1		1	1	3	3	3	2	4	2	2	8	8	12	
	6								2	5	2													
	計																							
海事職	1																							
	2							1				1												
	3								1	1	2		1						1					
	4								2	1		1	1	1	1	1	2	1						
	5																							
	計																							

93 5	97 5	101 5	105 5	109 5	113 5	117 5	121 5	125 5	129 5	133 5	137 5	141 5	145 5	149 5	153 5	157 5	161 5	165 5	169	計	平均 給料 月額
96	100	104	108	112	116	120	124	128	132	136	140	144	148	152	156	160	164	168		人	円
							1													125	316, 465
																				92	407, 297
																				39	445, 431
																				3	512, 133
																				259	370, 415
																				1	414, 400
																				7	538, 143
																				5	594, 220
																				13	550, 192
																				6	249, 217
			2																	36	267, 214
																				64	302, 675
																				70	353, 373
																				63	409, 452
																				16	425, 363
																				6	457, 167
																				261	346, 998
																				20	284, 870
																				21	315, 105
																				18	352, 394
																				51	408, 341
																				9	438, 944
																				119	364, 988
																				2	332, 650
																				6	380, 600
																				11	441, 545
																				19	410, 837

第6表 給料表別・級別・年齢別職員数（その1）

給料表	年 齢 級	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
行政職	1	18	24	24	32	82	109	92	97	102	34	9	19	10	5	5	3	9	6	4	1	1	2	1
	2						1				89	76	68	76	39	25	14	8	6	10	7	7	2	3
	3														40	47	52	64	64	55	63	46	38	29
	4																					11	24	36
	5													1										
	6													1			1							
	7																				1			
	8																							
	9																						1	
	計	18	24	24	32	82	110	92	97	102	123	85	87	88	84	77	70	81	76	69	72	65	67	69
公安職	1	23	20	27	19	35	39	19	7	3	4	4	4	1	2		1	1			1			1
	2							29	32	34	36	34	25	33	23	19	15	15	10	9	4	10	5	2
	3						1	3	6	10	19	22	15	24	27	22	16	24	31	32	18	29	23	10
	4											2	2	4	9	7	10	9	12	25	24	19	18	24
	5																		3	1	3	5	7	11
	6																							
	7																							
	8																							
	9																							
	計	23	20	27	19	35	40	51	45	47	59	62	46	62	61	48	42	49	56	67	50	63	53	48
教育職(1)	1			1		1			1	2	2			2	1	1	2	3	1	2	1	5	5	3
	2					20	25	28	31	37	25	26	19	27	32	36	28	38	29	33	40	35	47	37
	3																							
	4																							
	計			1		21	25	28	32	39	27	26	19	29	33	37	30	41	30	35	41	40	52	40
教育職(2)	1															1								
	2			1	2	131	119	163	184	160	135	155	155	116	141	118	116	125	97	99	109	86	99	66
	特2																							1
	3																							
	4																							
	計			1	2	131	119	163	184	160	135	155	155	116	141	119	116	125	97	99	109	86	99	67
教育職(3)	1																							
	2																							
	3																							
	4																							
	計																							

41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60 歳 以上	計	平均年齢
	1	1									1								20	712 ^人	26.2 ^歳
8	7	2	1		1				1											451	30.8
25	21	8	10	3	5	4		1	1	1	1	1			1					580	36.9
34	55	65	63	55	37	40	37	37	41	44	47	32	16	8	5	5	1			693	46.7
			4	10	23	30	31	49	51	50	55	91	87	98	56	42	44	36		758	53.3
						1	1	4	13	10	23	34	28	43	44	36	33	35		307	55.5
											1	6	13	25	18	7	24	14		109	56.5
													2	5	16	10	16	11		60	57.6
		1									1					3	5	7		18	56.4
67	84	77	78	68	66	75	69	91	107	105	129	164	146	179	140	103	123	103	20	3,688	41.9
1																				212	22.8
3	5	1	1	4	3		1	1												354	30.6
18	12	20	8	12	9	11	6	8	1	6	6									449	36.7
31	26	15	25	17	18	23	6	9	12	11	10	6	9	4	8	9	10	12		426	43.7
12	16	10	18	10	19	16	13	19	11	15	11	10	6	6	5	10	10	10		257	48.2
		3	1	6	4	3	1	1	4	6	2	4	3	3	3	2	3	2		51	51.2
					4	4	2	3	2	11	6	7	6	6	3	3	4	7		68	53.3
											3	2	2	1	3	1	1			13	54.9
														2		2	1	3		8	57.8
65	59	49	53	49	57	57	29	41	30	49	38	29	26	22	22	27	29	34		1,838	38.4
3		1	3	2	1	1			2											46	37.3
40	43	45	55	45	58	61	74	52	64	85	76	71	95	76	79	64	94	63		1,833	45.3
			1		1	2	4	4	5	21	11	14	10	11	8	4	7	3		106	53.4
												2	10	4	2	8	11	14		51	57.3
43	43	46	59	47	60	64	78	56	71	106	87	87	115	91	89	76	112	80		2,036	45.8
																				1	32.1
96	74	56	68	73	86	89	63	77	79	83	88	87	87	98	120	153	148	182		4,184	39.7
	2	1	2	2	3	1	1	2	1		1				1	1				19	47.3
		1	1	11	10	19	25	29	33	35	33	44	33	24	13	9	11	11		342	52.1
								1	3	5	20	16	25	37	48	48	42	55		300	56.6
96	76	58	71	86	99	109	89	109	116	123	142	147	145	159	182	211	201	248		4,846	41.7
	2												2				1		1	6	53.1
	1					2	1							1		1			3	9	54.2
											1	1						2	11	15	63.5
	3					2	1				1	1	2	1		1	1	2	15	30	58.6

給料表別・級別・年齢別職員数（その２）

給料表 級	年 齢	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
研 究 職	1																							
	2					6	5	6	7	8	9	4	11	8	4	6	3	6	7	7	6	8	6	2
	3																					1	1	3
	4																							
	5																							
	計					6	5	6	7	8	9	4	11	8	4	6	3	6	7	7	6	9	7	5
医 療 職 (1)	1																	1						
	2																							
	3																							
	4																							
	計																	1						
医 療 職 (2)	1				2	1				1	1											1		
	2						4	6	7	9	2				2				1			1		
	3										2	3	2	6	6	11	7	10	5	6	2		2	
	4																1				9	4	5	5
	5																							
	6																							
	7																							
	計				2	1	4	6	7	10	5	3	2	6	8	11	7	11	6	6	11	6	7	5
医 療 職 (3)	1																							
	2						4	3	5	4	2			1							1			
	3										2	2	1	1	3	1	1	2	2	1	2	1	1	
	4																	2	2	1		2	1	
	5																							
	6																							
	計						4	3	5	4	4	2	1	2	3	1	1	4	4	2	3	3	2	
海 事 職	1																							
	2												1											1
	3																			1		1	1	
	4																							
	5																							
	計												1							1		1	1	1

41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60 歳 以上	計	平均年齢
																				人	歳
1	1	2			1														1	125	31.9
3	3	4	7	3	5	6	8	9	5	5	6	4	6	5	3	4	1			92	49.1
												1	1	2	10	9	9	7		39	57.5
																	2	1		3	58.6
4	4	6	7	3	6	6	8	9	5	5	6	5	7	7	13	13	12	8	1	259	42.2
																				1	34.1
	2						1			1				1	1	1				7	50.3
														1				1	3	5	61.7
	2						1			1				2	1	1		1	3	13	53.5
																				6	26.0
	1	1																	2	36	29.8
2																				64	33.5
6	3	4	3	10	4	4	7	3	1	1										70	43.3
					1	3	4	5	8	7	13	12	2	2	1	1	3	1		63	52.1
										2	1		2	2	1	4	2	2		16	56.1
														1	2	1		2		6	57.4
8	4	5	3	10	5	7	11	8	9	10	14	12	4	5	4	6	5	5	2	261	41.9
																				20	26.1
1																				21	33.4
2	1		2	2	1	2														18	41.0
1	2	1	2	5	3	2	1	3		7	4	1	1	1	2	5	5	5		51	51.8
												1	3	1	1	1		2		9	56.3
4	3	1	4	7	4	4	1	3		7	4	2	4	2	3	6	5	7		119	42.9
																				2	35.3
					1				1				1							6	44.0
				1		2	1			1		1	2		1	1		1		11	52.3
				1	1	2	1		1	1		1	3		1	1		1		19	47.9

第7表 扶養手当支給状況

区 分	合 計	行 政 職	公 安 職	教育職(1)	教育職(2)	そ の 他
受 給 者	4,745 ^人 (36.2)	1,297 (35.2)	955 (52.0)	833 (40.9)	1,427 (29.4)	233 (33.2)
受給者1人当たり 平 均 手 当 額	25,601 ^円	24,957	26,540	25,948	25,210	26,496
子	8,192 ^人	2,143	1,788	1,430	2,406	425
父 母 等	313 ^人	110	20	70	104	9
扶 養 親 族 合 計	8,505 ^人	2,253	1,808	1,500	2,510	434
うち特定期間 に あ る 子	2,593 ^人	762	395	514	804	118
非 受 給 者	8,364 ^人 (63.8)	2,391 (64.8)	883 (48.0)	1,203 (59.1)	3,419 (70.6)	468 (66.8)
合 計	13,109 ^人 (100.0)	3,688 (100.0)	1,838 (100.0)	2,036 (100.0)	4,846 (100.0)	701 (100.0)
1人当たり平均手当額	9,267 ^円	8,777	13,790	10,616	7,423	8,807

(注) 1 ()内は、全職員を100としたときの割合(%)である。

2 「特定期間にある子」とは、扶養親族たる子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子である。

3 全職員1人当たり平均扶養親族数は、0.6人(手当受給者1人当たり平均扶養親族数は、1.8人)である。

第8表 扶養親族別職員数

区 分	合 計	行 政 職	公 安 職	教育職(1)	教育職(2)	そ の 他
扶養手当受給者	4,745 ^人	1,297	955	833	1,427	233
うち扶養親族である子を有する者	4,577 ^人	1,235	948	799	1,367	228
うち扶養親族である父母等を有する者	260 ^人	89	16	59	87	9

第9表 住居手当支給状況

区 分	合 計	行 政 職	公 安 職	教育職(1)	教育職(2)	そ の 他
受 給 者	2,741 ^人 (20.9)	874 (23.7)	284 (15.5)	410 (20.1)	994 (20.5)	179 (25.5)
受給者1人当たり 平均手当額	25,468 ^円	25,238	25,701	25,422	25,697	25,062
非 受 給 者	10,368 ^人 (79.1)	2,814 (76.3)	1,554 (84.5)	1,626 (79.9)	3,852 (79.5)	522 (74.5)
自 宅	8,526 ^人 (65.0)	2,269 (61.5)	795 (43.3)	1,466 (72.0)	3,587 (74.0)	409 (58.3)
借 家 ・ 借 間	684 ^人 (5.2)	221 (6.0)	54 (2.9)	93 (4.6)	259 (5.3)	57 (8.1)
公 舎 等	1,158 ^人 (8.8)	324 (8.8)	705 (38.4)	67 (3.3)	6 (0.1)	56 (8.0)
合 計	13,109 ^人 (100.0)	3,688 (100.0)	1,838 (100.0)	2,036 (100.0)	4,846 (100.0)	701 (100.0)
1 人 当 た り 平 均 手 当 額	5,325 ^円	5,981	3,971	5,119	5,271	6,400

(注) 1 () 内は、全職員を100としたときの割合(%)である。なお、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

2 公舎等には、駐在所、警察学校の寮等に居住する者を含む。

3 受給者には、配偶者の居住する借家・借間に対する手当のみを受給する者を含む。

《参考》 単身赴任している職員の配偶者が居住する借家・借間に係る住居手当の支給状況

配偶者の居住する借家・借間	受 給 者	手当受給者1人当たり平均手当額
	17 ^人	13,494 ^円

第10表 通勤手当支給状況

区 分			合 計	行 政 職	公 安 職	教育職(1)	教育職(2)	そ の 他
受 給 者	交通機関利用者	バ ス	36 [0.3]	26 [0.8]	4 [0.3]	2 [0.1]	2 [0.0]	2 [0.3]
		鉄 道	54 [0.5]	34 [1.1]	5 [0.4]	10 [0.5]	1 [0.0]	4 [0.6]
		小 計	90 [0.8]	60 [1.9]	9 [0.7]	12 [0.6]	3 [0.1]	6 [1.0]
	交通用具使用者	自 動 車	11,170 [98.4]	3,003 [96.4]	1,341 [99.0]	1,832 [98.6]	4,381 [99.6]	613 [97.3]
		自 転 車	38 [0.3]	22 [0.7]	3 [0.2]	5 [0.3]	7 [0.2]	1 [0.2]
		自動二輪	3 [0.0]	— [—]	1 [0.1]	1 [0.1]	1 [0.0]	— [—]
		小 計	11,211 [98.7]	3,025 [97.1]	1,345 [99.3]	1,838 [98.9]	4,389 [99.8]	614 [97.5]
	併 用 者		52 [0.5]	29 [0.9]	— [—]	8 [0.4]	5 [0.1]	10 [1.6]
	計		11,353 [100.0] (86.6)	3,114 [100.0] (84.4)	1,354 [100.0] (73.7)	1,858 [100.0] (91.3)	4,397 [100.0] (90.7)	630 [100.0] (89.9)
	受給者1人 当たり平均 手 当 額		9,189	10,493	7,737	10,252	7,798	12,439
	非 受 給 者		1,756 (13.4)	574 (15.6)	484 (26.3)	178 (8.7)	449 (9.3)	71 (10.1)
合 計		13,109 (100.0)	3,688 (100.0)	1,838 (100.0)	2,036 (100.0)	4,846 (100.0)	701 (100.0)	
1 人 当 た り 平 均 手 当 額		7,958	8,860	5,700	9,356	7,075	11,179	

(注) () 内は、全職員を100としたときの割合(%)、[] 内は、受給者を100としたときの割合(%)である。なお、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

第11表 通勤方法別・距離別職員数

区 分		合 計	通勤距離（k m）							
			6 未満	6 以上 10未満	10以上 20未満	20以上 30未満	30以上 40未満	40以上 50未満	50以上 60未満	60以上
交利 通機 関者	バ ス	36 ^人	22	4					1	9
	鉄 道	54 ^人	5	12	19	5		1	3	9
	計	90 ^人	27	16	19	5		1	4	18
交使 通 用 具者	自 動 車	11,170 ^人	3,782	2,161	3,138	1,161	442	329	111	46
	自 転 車	38 ^人	36	1	1					
	自動二輪	3 ^人	2		1					
	計	11,211 ^人	3,820	2,162	3,140	1,161	442	329	111	46
併 用 者		52 ^人			1	2	1	4	6	38
合 計		11,353 ^人	3,847	2,178	3,160	1,168	443	334	121	102

第12表 単身赴任手当支給状況

区 分	合 計	行 政 職	公 安 職	教育職(1)	教育職(2)	そ の 他
受 給 者	277 ^人 (2.1)	61 (1.7)	168 (9.1)	13 (0.6)	13 (0.3)	22 (3.1)
受給者1人当たり 平 均 手 当 額	35,350 ^円	38,000	33,238	36,769	35,538	43,182
非 受 給 者	12,832 ^人 (97.9)	3,627 (98.3)	1,670 (90.9)	2,023 (99.4)	4,833 (99.7)	679 (96.9)
合 計	13,109 ^人 (100.0)	3,688 (100.0)	1,838 (100.0)	2,036 (100.0)	4,846 (100.0)	701 (100.0)
1 人 当 た り 平 均 手 当 額	747 ^円	629	3,038	235	95	1,355

(注) () 内は、全職員を100としたときの割合(%)である。

第13表 定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員の適用給料表別・級別人員

その1 フルタイム勤務職員

給料表	級 計	1	2	特2	3	4	5	6	7	8	9
行政職	150人				130	19	1				
公安職	53人				11	42					
教育職(1)	114人	5	109								
教育職(2)	133人		133								
教育職(3)											
研究職	3人		3								
医療職(1)											
医療職(2)	3人				3						
医療職(3)	3人				3						
海事職											
給料表計	459人										

その2 短時間勤務職員

給料表	級 計	1	2	特2	3	4	5	6	7	8	9
行政職	19人				18		1				
公安職											
教育職(1)	29人		29								
教育職(2)	176人		176								
教育職(3)											
研究職	1人		1								
医療職(1)											
医療職(2)											
医療職(3)	2人				2						
海事職											
給料表計	227人										

2 公務員給与比較資料

第14表 東北各県職員の級別給料月額等（行政職）

項 目 \ 級		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	計
山形	構 成 比	19.3%	12.2	15.7	18.8	20.6	8.3	3.0	1.6	0.5		100.0
	経験年数	5.3年	9.5	15.2	25.7	32.4	33.2	33.7	34.9	33.8		20.5
	年 齢	26.2歳	30.8	36.9	46.7	53.3	55.5	56.5	57.6	56.4		41.9
	給料月額	245,973円	275,664	320,488	387,879	412,796	426,838	454,399	490,187	549,100		348,944
青森	構 成 比	17.4%	20.9	18.3	17.2	14.3	7.1	3.4	1.0	0.5	-	100.0
	経験年数	3.2年	11.2	17.4	26.8	31.1	33.1	34.0	35.5	36.1	-	19.1
	年 齢	24.0歳	33.3	39.3	48.4	52.4	54.7	56.0	57.7	58.0	-	40.8
	給料月額	238,788円	274,850	317,114	381,606	405,236	420,270	445,881	483,530	541,371	-	332,686
岩手	構 成 比	18.2%	17.4	13.1	17.0	22.3	5.5	4.4	1.7	0.5	0.1	100.0
	経験年数	3.7年	9.7	14.6	25.2	31.5	33.5	33.4	34.1	35.1	36.7	19.6
	年 齢	24.0歳	31.0	36.5	45.8	52.3	54.7	55.3	56.4	57.5	58.7	40.6
	給料月額	241,534円	274,473	314,457	380,273	409,196	422,639	450,777	491,035	550,395	592,900	342,790
宮城	構 成 比	13.8%	16.9	17.4	20.6	18.8	6.6	3.9	1.6	0.5	-	100.0
	経験年数	3.5年	9.6	14.9	24.4	31.5	34.1	33.8	35.2	34.7	-	19.9
	年 齢	23.3歳	30.9	36.4	45.5	52.1	54.7	55.1	56.6	56.9	-	40.8
	給料月額	238,621円	273,521	314,018	380,772	409,208	423,565	450,741	491,010	548,615	-	344,827
秋田	構 成 比	15.2%	14.8	16.7	11.0	31.0	8.4	1.4	1.1	0.5		100.0
	経験年数	2.8年	8.8	15.0	23.8	31.8	34.2	33.2	34.3	35.1		20.6
	年 齢	23.7歳	30.2	37.4	44.9	52.2	56.2	55.9	57.3	58.1		41.8
	給料月額	238,144円	271,631	319,343	380,122	409,810	422,245	450,767	486,775	548,568		348,015
福島	構 成 比	15.7%	10.5	21.1	26.7	10.5	11.7	2.4	0.9	0.5	0.0	100.0
	経験年数	2.5年	7.0	13.6	25.9	31.2	31.1	33.0	32.9	34.8	36.1	19.1
	年 齢	24.1歳	29.0	36.2	47.5	53.0	53.8	55.7	55.8	57.5	59.0	41.1
	給料月額	244,316円	268,979	312,293	386,512	414,475	431,832	460,231	498,804	556,590	602,600	348,156

（注） 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とならない場合がある。

3 民間給与関係資料

令和8年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった本委員会の職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的

この調査は、本県職員の給与を検討するため、令和8年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

人事院及び各都道府県等人事委員会

(3) 調査の範囲

- ① 調査対象事業所（母集団事業所） 全産業の企業規模100人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所 435事業所
- ② 調査対象職種 76職種（行政職相当職種22職種、その他の職種54職種）

(4) 調査対象の抽出

- ① 標本事業所の抽出 (3)の①に記載した事業所を、組織、規模、産業により10層に層化し、これらの層から109事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。
- ② 従業員の抽出 初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

(5) 集計

- ① 調査実人員は、行政職相当職種が2,918人（初任給関係 141人、初任給関係以外 2,777人）であり、その他の職種が465人（初任給関係 2人、初任給関係以外 463人）である。
なお、初任給関係以外の調査職種該当者の推定数は18,224人であり、このうち、行政職相当職種は15,090人である。
- ② 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第15表 産業別・企業規模別調査対象事業所数

産 業	企業規模	規 模 計	500 人 以 上	100 人 以 上 500 人 未 満
	事業所	事業所	事業所	事業所
農業、林業、漁業	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
鉱業、採石業、 砂利採取業、建設業	24 (5)	4 (0)	20 (5)	
製造業	209 (64)	53 (19)	156 (45)	
電気・ガス・熱供給・ 水道業、情報通信業、 運輸業、郵便業	46 (7)	26 (3)	20 (4)	
卸売業、小売業	9 (2)	3 (0)	6 (2)	
金融業、保険業、 不動産業、物品賃貸業	13 (4)	9 (3)	4 (1)	
教育、学習支援業、 医療、福祉、サービス業	134 (27)	51 (15)	83 (12)	
合 計	435 (109)	146 (40)	289 (69)	

(注) 1 () 内は、抽出した標本事業所数である。

2 標本事業所109所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所2所を除いた107所に占める調査完了事業所91所の割合(調査完了率)は、85.0%である。

3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」(宗教及び外国公務に分類されるものを除く。)である。

第16表 民間における初任給の状況

職 種	学 歴	山 形 県			全 国		
		規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満
新 事 務 員	大 学 卒	円 236,979	円 230,520	円 252,313	円 245,189	円 252,174	円 236,916
	短 大 卒	217,839	240,417	196,625	211,475	213,883	208,619
	高 校 卒	187,367	192,667	186,544	201,619	204,996	198,095
新 技 術 卒 者	大 学 卒	249,294	259,488	245,158	249,393	259,975	241,138
	短 大 卒	212,672	217,240	208,240	230,150	237,614	223,031
	高 校 卒	198,686	198,021	200,071	208,043	213,983	203,209
新 事 務 員 ・ 新 技 術 卒 者 計	大 学 卒	243,130	238,932	247,266	246,745	254,687	238,685
	短 大 卒	216,099	232,525	200,497	221,376	225,838	216,661
	高 校 卒	195,643	197,656	193,373	205,175	209,681	201,076

(注) 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額（採用のある事業所の平均）であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。

第17表 企業規模別・職種別・学歴別給与額等

その1 公民給与比較の対象職種

1 企業規模計

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給 す る 給 与		(A) － (B)	
				(A)	うち 時間外手当 (B)		
		人	歳	円	円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	4	50.3	894,377	38	894,339	{ 構成員50人以上の支店（社）の長 （取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	2	53.5	1,214,905	0	1,214,905	
	短 大 卒	－	－	－	－	－	
	高 校 卒	2	47.0	573,850	75	573,775	
	中 学 卒	－	－	－	－	－	
	工 場 長	4	54.5	717,403	4,144	713,259	{ 構成員50人以上の工場の長 （取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	*	*	*	*	*	
	短 大 卒	*	*	*	*	*	
	高 校 卒	2	55.5	689,133	8,288	680,845	
	中 学 卒	－	－	－	－	－	
事 務 部 長	事 務 部 長	85	55.1	580,386	6,426	573,960	{ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職 （取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	47	54.6	597,366	2,355	595,011	
	短 大 卒	5	55.3	530,760	0	530,760	
	高 校 卒	33	55.9	563,722	13,198	550,524	
	中 学 卒	－	－	－	－	－	
	技 術 部 長	60	53.6	612,295	2,404	609,891	
	大 学 卒	28	53.7	676,070	218	675,852	
短 大 卒	短 大 卒	3	54.8	612,103	0	612,103	同 上
	高 校 卒	29	53.3	550,739	4,762	545,977	
	中 学 卒	－	－	－	－	－	

(注) 「*」は、調査実人員が1人の場合である（以下本表において同じ。）。

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考	
				きまって支給 す る 給 与 (A)		(A) － (B)		
					うち 時間外手当 (B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 部 次 長	31	51.4	569,195	222	568,973	{ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）	
	大 学 卒	24	50.9	580,434	0	580,434		
	短 大 卒	3	52.2	538,083	1,816	536,267		
	高 校 卒	4	54.0	525,094	361	524,733		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技 術 部 次 長	9	52.5	557,040	0	557,040	同 上	
	大 学 卒	3	49.8	656,829	0	656,829		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	6	53.8	507,146	0	507,146		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事 務 課 長	209	50.1	494,138	10,283	483,855		{ 2 係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	113	49.5	509,689	10,966	498,723		
	短 大 卒	19	50.2	453,528	5,585	447,943		
	高 校 卒	75	51.1	480,121	9,115	471,006		
	中 学 卒	2	43.5	526,949	60,125	466,824		
技 術 課 長	178	50.2	556,477	4,513	551,964	同 上		
大 学 卒	90	49.5	579,164	3,945	575,219			
短 大 卒	15	48.2	540,720	104	540,616			
高 校 卒	72	51.5	528,598	6,204	522,394			
中 学 卒	*	*	*	*	*			

(注) 「中間職（部長－課長間）」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう（以下本表において同じ。）。

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給 す る 給 与 (A)		(A) － (B)	
					うち 時間外手当 (B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 課 長 代 理	人	歳	円	円	円	{ 前記課長に事故等のあるときの職務代行 者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有 する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認め られる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）
	大 学 卒	70	49.2	457,596	41,980	415,616	
	短 大 卒	42	48.3	468,044	52,932	415,112	
	高 校 卒	8	47.8	428,454	22,810	405,644	
	中 学 卒	20	51.7	447,313	26,650	420,663	
	技 術 課 長 代 理	-	-	-	-	-	同 上
	大 学 卒	15	50.6	443,742	9,765	433,977	
	短 大 卒	8	52.1	470,860	15,854	455,006	
	高 校 卒	*	*	*	*	*	
	中 学 卒	6	49.3	409,158	3,274	405,884	
	事 務 係 長	-	-	-	-	-	係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	248	44.6	359,717	34,710	325,007	
	短 大 卒	110	43.5	387,813	39,910	347,903	
	高 校 卒	34	44.4	321,970	23,363	298,607	
	中 学 卒	103	45.8	342,759	33,238	309,521	
技 術 係 長	*	*	*	*	*	同 上	
大 学 卒	152	47.1	446,994	52,092	394,902		
短 大 卒	52	45.9	476,005	57,311	418,694		
高 校 卒	9	47.7	447,421	46,930	400,491		
中 学 卒	90	47.7	428,632	49,329	379,303		
	中 学 卒	*	*	*	*	*	

(注) 「中間職（課長－係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう（以下本表において同じ。）。

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給 す る 給 与 (A)		(A) － (B)	
					うち 時間外手当 (B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	148	43.3	346,711	29,407	317,304	{ 係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）
	大 学 卒	67	39.8	346,236	30,705	315,531	
	短 大 卒	19	43.6	369,045	37,751	331,294	
	高 校 卒	62	47.0	340,379	25,448	314,931	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 主 任	110	42.2	389,737	48,810	340,927	同 上
	大 学 卒	38	41.4	428,570	61,512	367,058	
	短 大 卒	12	40.2	366,555	40,945	325,610	
	高 校 卒	58	42.7	364,876	42,440	322,436	
	中 学 卒	2	56.5	511,980	39,383	472,597	
	事 務 係 員	816	39.8	284,033	20,956	263,077	
	大 学 卒	280	36.9	303,316	26,207	277,109	
	短 大 卒	135	40.3	266,659	20,354	246,305	
	高 校 卒	398	41.6	276,772	17,567	259,205	
	中 学 卒	3	38.5	229,487	7,586	221,901	
	技 術 係 員	638	37.8	336,390	42,914	293,476	
	大 学 卒	283	35.5	365,124	54,107	311,017	
	短 大 卒	56	37.8	324,644	37,229	287,415	
	高 校 卒	297	40.0	311,713	33,439	278,274	
	中 学 卒	2	30.0	264,109	25,207	238,902	

(注) 「中間職（係長－係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう（以下本表において同じ。）。

2 企業規模500人以上

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給 す る 給 与 (A)	うち 時間外手当 (B)	(A) － (B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	人	歳	円	円	円	{ 構成員50人以上の支店（社）の長 （取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	4	50.3	894,377	38	894,339	
	短 大 卒	2	53.5	1,214,905	0	1,214,905	
	高 校 卒	－	－	－	－	－	
	中 学 卒	2	47.0	573,850	75	573,775	
	工 場 長	－	－	－	－	－	{ 構成員50人以上の工場の長 （取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	3	53.8	761,116	0	761,116	
	短 大 卒	*	*	*	*	*	
	高 校 卒	*	*	*	*	*	
	中 学 卒	*	*	*	*	*	
	事 務 部 長	－	－	－	－	－	{ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職 （取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	41	54.5	607,256	230	607,026	
	短 大 卒	26	53.1	607,063	348	606,715	
	高 校 卒	2	58.0	565,913	0	565,913	
	中 学 卒	13	56.9	614,004	31	613,973	
	技 術 部 長	－	－	－	－	－	同 上
	大 学 卒	19	54.6	709,481	322	709,159	
	短 大 卒	10	53.6	758,344	612	757,732	
	高 校 卒	2	54.5	686,495	0	686,495	
	中 学 卒	7	55.9	646,244	0	646,244	
	中 学 卒	－	－	－	－	－	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給 す る 給 与 (A)	うち 時間外手当 (B)	(A) － (B)	
事務・技術関係職種	事 務 部 次 長	人	歳	円	円	円	{ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）
	大 学 卒	25	50.8	578,529	276	578,253	
	短 大 卒	20	50.2	586,722	0	586,722	
	高 校 卒	3	52.2	538,083	1,816	536,267	
	中 学 卒	2	55.0	557,263	722	556,541	
	技 術 部 次 長	－	－	－	－	－	同 上
	大 学 卒	2	48.0	814,521	0	814,521	
	短 大 卒	*	*	*	*	*	
	高 校 卒	－	－	－	－	－	
	中 学 卒	*	*	*	*	*	
	事 務 課 長	－	－	－	－	－	{ 2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	141	49.2	500,873	10,262	490,611	
	短 大 卒	74	48.9	520,215	12,247	507,968	
	高 校 卒	13	48.1	447,080	411	446,669	
	中 学 卒	52	50.1	485,794	7,982	477,812	
技 術 課 長	2	43.5	526,949	60,125	466,824	同 上	
大 学 卒	80	49.9	608,170	2,624	605,546		
短 大 卒	43	48.7	633,752	4,810	628,942		
高 校 卒	9	49.9	562,095	174	561,921		
中 学 卒	27	51.6	577,225	58	577,167		
		*	*	*	*	*	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和 8 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
				きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) － (B)	
事 務 係 職 種	事 務 課 長 代 理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下 4 人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）
	大 学 卒	41	48.4	475,870	55,601	420,269	
	短 大 卒	28	47.2	478,149	65,889	412,260	
	高 校 卒	2	45.5	472,279	33,254	439,025	
	中 学 卒	11	51.9	470,722	33,477	437,245	
	・ 技 術 課 長 代 理	－	－	－	－	－	同 上
	大 学 卒	5	51.1	499,084	427	498,657	
	短 大 卒	4	52.5	515,282	534	514,748	
	高 校 卒	*	*	*	*	*	
	中 学 卒	－	－	－	－	－	
事 務 係 長	－	－	－	－	－	係の長及び係長級専門職	
大 学 卒	129	42.8	365,176	44,616	320,560		
短 大 卒	55	42.3	398,470	56,189	342,281		
高 校 卒	24	43.8	328,325	28,161	300,164		
中 学 卒	49	42.8	347,201	40,597	306,604		
技 術 係 長	*	*	*	*	*	同 上	
大 学 卒	47	48.5	502,924	73,189	429,735		
短 大 卒	22	46.3	504,411	81,213	423,198		
高 校 卒	2	56.0	566,655	128,190	438,465		
中 学 卒	23	49.9	495,960	60,731	435,229		
		－	－	－	－	－	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給 す る 給 与 (A)	うち 時間外手当 (B)	(A) － (B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	人	歳	円	円	円	{ 係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）
	大 学 卒	65	45.0	384,173	39,468	344,705	
	短 大 卒	33	40.9	369,225	39,047	330,178	
	高 校 卒	9	47.3	416,718	56,193	360,525	
	中 学 卒	23	49.9	392,885	33,528	359,357	
	技 術 主 任	－	－	－	－	－	同 上
	大 学 卒	44	43.8	472,900	73,406	399,494	
	短 大 卒	24	43.1	486,507	84,500	402,007	
	高 校 卒	6	39.2	407,728	61,806	345,922	
	中 学 卒	12	45.3	471,760	62,687	409,073	
	事 務 係 員	2	56.5	511,980	39,383	472,597	
	大 学 卒	385	40.4	287,722	27,712	260,010	
	短 大 卒	137	36.4	305,504	34,155	271,349	
	高 校 卒	71	40.1	251,206	20,930	230,276	
	中 学 卒	175	43.7	289,360	25,607	263,753	
	技 術 係 員	2	37.5	222,730	11,380	211,350	
	大 学 卒	296	36.4	357,375	53,077	304,298	
	短 大 卒	154	34.9	367,458	61,896	305,562	
	高 校 卒	30	36.5	355,125	53,380	301,745	
	中 学 卒	112	38.5	344,114	40,871	303,243	
中 学 卒	－	－	－	－	－		

3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名		調 査 実人員	平 年 均 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給 す る 給 与 (A)	うち 時間外手当 (B)	(A) － (B)	
事務・技術関係職種	支 店 長	人	歳	円	円	円	{ 構成員50人以上の支店（社）の長 （取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	工 場 長	*	*	*	*	*	{ 構成員50人以上の工場の長 （取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	*	*	*	*	*	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 部 長	44	55.7	555,348	12,200	543,148	{ 2 課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職 （取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	21	56.5	585,359	4,840	580,519	
	短 大 卒	3	53.5	507,324	0	507,324	
	高 校 卒	20	55.2	531,039	21,758	509,281	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術 部 長	41	53.1	567,257	3,368	563,889	同 上	
大 学 卒	18	53.7	630,362	0	630,362		
短 大 卒	*	*	*	*	*		
高 校 卒	22	52.5	520,350	6,278	514,072		
中 学 卒	-	-	-	-	-		

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給 す る 給 与 (A)	うち 時間外手当 (B)	(A) － (B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 部 次 長	人	歳	円	円	円	{ 前記部長に事故等のあるときの職務代行 者 職能資格等が上記部の次長と同等と認め られる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）
	大 学 卒	6	53.8	530,304	0	530,304	
	短 大 卒	4	54.3	548,993	0	548,993	
	高 校 卒	－	－	－	－	－	
	中 学 卒	2	53.0	492,925	0	492,925	
	技 術 部 次 長	－	－	－	－	－	同 上
	大 学 卒	7	53.8	483,474	0	483,474	
	短 大 卒	2	51.0	534,075	0	534,075	
	高 校 卒	－	－	－	－	－	
	中 学 卒	5	54.9	463,234	0	463,234	
	事 務 課 長	－	－	－	－	－	
	大 学 卒	68	52.0	480,172	10,326	469,846	
	短 大 卒	39	50.7	489,717	8,535	481,182	
	高 校 卒	6	54.8	467,498	16,795	450,703	
	中 学 卒	23	53.4	467,295	11,676	455,619	
	技 術 課 長	－	－	－	－	－	
	大 学 卒	98	50.5	514,279	6,054	508,225	
	短 大 卒	47	50.2	529,221	3,154	526,067	
	高 校 卒	6	45.7	508,657	0	508,657	
	中 学 卒	45	51.4	499,423	9,891	489,532	
	中 学 卒	－	－	－	－	－	{ 2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認めら れる課の長及び課長級専門職

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和 8 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
				きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) － (B)	
事 務 課 長 代 理 ・ 技 術 課 長 代 理 ・ 事 務 係 長 ・ 技 術 係 長 ・ 職 種	事 務 課 長 代 理	人	歳	円	円	円	{ 前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下 4 人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）
	大 学 卒	29	50.4	431,761	22,723	409,038	
	短 大 卒	14	50.4	447,835	27,018	420,817	
	高 校 卒	6	48.5	413,845	19,329	394,516	
	中 学 卒	9	51.5	418,701	18,307	400,394	
	技 術 課 長 代 理	－	－	－	－	－	同 上
	大 学 卒	10	50.3	416,070	14,434	401,636	
	短 大 卒	4	51.8	426,438	31,174	395,264	
	高 校 卒	－	－	－	－	－	
	中 学 卒	6	49.3	409,158	3,274	405,884	
	事 務 係 長	－	－	－	－	－	係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	119	46.5	353,799	23,970	329,829	
	短 大 卒	55	44.6	377,156	23,632	353,524	
	高 校 卒	10	45.8	306,716	11,847	294,869	
	中 学 卒	54	48.6	338,728	26,560	312,168	
	技 術 係 長	－	－	－	－	－	同 上
	大 学 卒	105	46.6	421,958	42,648	379,310	
	短 大 卒	30	45.7	455,174	39,783	415,391	
	高 校 卒	7	45.4	413,354	23,713	389,641	
	中 学 卒	67	47.0	405,519	45,415	360,104	
		*	*	*	*	*	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給 す る 給 与 (A)	うち 時間外手当 (B)	(A) － (B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	人	歳	円	円	円	{ 係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）
	大 学 卒	83	42.0	317,373	21,528	295,845	
	短 大 卒	34	38.6	323,924	22,608	301,316	
	高 校 卒	10	40.3	326,139	21,153	304,986	同 上
	中 学 卒	39	45.3	309,414	20,683	288,731	
	技 術 主 任	-	-	-	-	-	
	大 学 卒	66	41.2	334,295	32,413	301,882	
	短 大 卒	14	38.4	329,248	22,103	307,145	
	高 校 卒	6	41.2	325,383	20,084	305,299	
	中 学 卒	46	42.0	336,993	37,158	299,835	
	事 務 係 員	-	-	-	-	-	
	大 学 卒	431	39.2	280,737	14,921	265,816	
	短 大 卒	143	37.4	301,220	18,593	282,627	
	高 校 卒	64	40.6	283,801	19,715	264,086	
	中 学 卒	223	40.0	266,893	11,257	255,636	
	技 術 係 員	*	*	*	*	*	
	大 学 卒	342	38.9	318,228	34,117	284,111	
	短 大 卒	129	36.2	362,337	44,808	317,529	
	高 校 卒	26	39.2	289,473	18,594	270,879	
	中 学 卒	185	40.9	292,097	28,940	263,157	
中 学 卒	2	30.0	264,109	25,207	238,902		

その2 その他の職種

企業規模計

職 種 名		調 査 実人員	平 年 均 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給 す る 給 与 (A)	うち 時間外手当 (B)	(A) － (B)	
技能・労務 関係職種	電 話 交 換 手	*	*	*	*	*	見習、外国語の電話交換手を除く。
	自 家 用 乗 用 自 動 車 運 転 手	－	－	－	－	－	{ 業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。
	守 衛	3	47.2	245,200	14,694	230,506	
	用 務 員	－	－	－	－	－	－
教 育 関 係 職 種	大 学 学 長 ・ 副学長・学部長	11	57.1	611,037	0	611,037	
	大 学 教 授	31	56.0	515,158	0	515,158	
	大 学 准 教 授	30	49.3	449,363	0	449,363	
	大 学 講 師	16	41.0	416,764	0	416,764	
	大 学 助 教	－	－	－	－	－	
	高 等 学 校 校 長	－	－	－	－	－	
	高 等 学 校 教 頭	*	*	*	*	*	
	高等学校主幹教諭・ 指導教諭・主務教諭	－	－	－	－	－	
	高 等 学 校 教 諭	23	46.5	425,155	0	425,155	
	研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	－	－	－	－	－
研究部（課）長		*	*	*	*	*	{ 2室（係）以上又は構成員7人以上の部 （課）の長
研究室（係）長		－	－	－	－	－	構成員3人以上の室（係）の長
主 任 研 究 員		5	43.1	378,879	6,680	372,199	{ 下記研究員より上位の者（研究所長の職 名を有する者、上記研究部（課）長及び 研究室（係）長を除く。）
研 究 員		2	26.5	269,662	7,067	262,595	
研 究 補 助 員		－	－	－	－	－	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和 8 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
				きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) － (B)	
医 療 関 係 職 種	病 院 長	人	歳	円	円	円	部下に医師又は歯科医師 5 人以上 上記病院長に事故等のあるときの職務代行者
	* *	* *	* *	* *	* *		
	副 院 長	3	67.8	1,887,360	0	1,887,360	部下に医師又は歯科医師 1 人以上
	医 科 長	—	—	—	—	—	
	医 師	26	56.9	1,551,509	136,658	1,414,851	部下に薬剤師 2 人以上
	歯 科 医 師	2	53.5	1,177,601	0	1,177,601	
	薬 局 長	2	52.5	489,978	6,369	483,609	部下に看護師長 5 人以上 部下に看護師又は准看護師 5 人以上
	薬 剤 師	16	38.8	403,207	38,080	365,127	
	診療放射線技師	26	40.1	375,966	35,543	340,423	
	臨床検査技師	34	45.2	356,509	28,590	327,919	
	栄 養 士	13	37.9	322,963	37,324	285,639	
	理 学 療 法 士	48	35.9	300,492	5,734	294,758	
	作 業 療 法 士	37	35.9	313,137	5,784	307,353	
	総 看 護 師 長	3	57.2	598,841	0	598,841	部下に看護師又は准看護師 5 人以上
	看 護 師 長	22	50.1	526,465	72,695	453,770	
	看 護 師	75	39.0	376,683	34,056	342,627	
准 看 護 師	31	48.9	366,328	37,666	328,662		

第18表 民間における初任給の改定状況

項 目 学 歴 企業規模			新 規 学 卒 者 の 採 用 あ り	初任給の改定状況			新 規 学 卒 者 の 採 用 な し
				増 額	据置き	減 額	
山 形 県	大 学 卒	規 模 計	20.0	(79.3)	(20.7)	—	80.0
		500人以上	24.1	(92.2)	(7.8)	—	75.9
		100人以上 500人未満	17.9	(70.0)	(30.0)	—	82.1
	高 校 卒	規 模 計	28.4	(89.0)	(11.0)	—	71.6
		500人以上	24.1	(100.0)	—	—	75.9
		100人以上 500人未満	30.7	(84.4)	(15.6)	—	69.3
全 国	大 学 卒	規 模 計	61.9	(74.7)	(24.9)	(0.3)	38.1
		500人以上	89.0	(81.7)	(18.3)	—	11.0
		100人以上 500人未満	54.3	(71.5)	(28.0)	(0.5)	45.7
	高 校 卒	規 模 計	36.5	(78.4)	(21.3)	(0.3)	63.5
		500人以上	57.7	(86.1)	(13.9)	—	42.3
		100人以上 500人未満	30.5	(74.3)	(25.2)	(0.5)	69.5

(注) () 内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。なお、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とならない場合がある。

第19表 民間における給与改定の状況

その1 ベース改定の実施状況

項 目			ベースアップ	ベース改定中止	ベースダウン	ベース改定の 慣 行 な し
役職 段階	企業規模					
山 形 県	係 員	規 模 計	% 66.1	% 2.8	% —	% 31.1
		500人以上	76.0	—	—	24.0
		100人以上 500人未満	64.8	3.1	—	32.0
	課 長 級	規 模 計	61.6	2.8	—	35.6
		500人以上	76.0	—	—	24.0
		100人以上 500人未満	59.8	3.1	—	37.1
全 国	係 員	規 模 計	66.2	2.4	0.4	31.0
		500人以上	79.0	1.9	0.4	18.8
		100人以上 500人未満	62.2	2.5	0.4	34.8
	課 長 級	規 模 計	61.8	3.3	0.4	34.5
		500人以上	71.6	3.1	0.4	24.9
		100人以上 500人未満	58.8	3.3	0.4	37.5

(注) 1 回答のあった本店を対象として集計したものである(その2において同じ。)

2 ベース改定の慣行の有無が不明及びベース改定の実施が未定の事業所を除く事業所数を100とした割合である。なお、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とならない場合がある。

その２ 定期昇給の実施状況

項 目 役職 段階企業規模			定期昇給 制度あり	定期昇給				定期昇給 中 止	定期昇給 制度なし
				実 施	増額	減額	変化なし		
山 形 県	係 員	規 模 計			% 94.3	% 94.3	% 67.6		
		500人以上	100.0	100.0	100.0	—	—	—	—
		100人以上 500人未満	93.8	93.8	64.5	—	29.3	—	6.2
	課 長 級	規 模 計	89.7	89.7	63.0	—	26.7	—	10.3
		500人以上	100.0	100.0	100.0	—	—	—	—
		100人以上 500人未満	88.7	88.7	59.5	—	29.3	—	11.3
全 国	係 員	規 模 計	91.7	91.1	37.8	7.4	45.9	0.6	8.3
		500人以上	94.9	94.2	32.3	9.5	52.4	0.6	5.1
		100人以上 500人未満	90.7	90.1	39.6	6.7	43.7	0.6	9.3
	課 長 級	規 模 計	85.3	84.4	35.0	6.2	43.2	0.8	14.7
		500人以上	83.0	82.3	30.3	5.2	46.7	0.7	17.0
		100人以上 500人未満	86.0	85.1	36.6	6.6	42.0	0.9	14.0

(注) 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベース改定と定期昇給を分離することができない事業所を除く事業所数を100とした割合である。なお、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

第20表 民間における住宅手当の支給状況

	支給する	支給しない	借家・借間居住者 に対する住宅手当 月額の高給額 の中位階層
山形県	50.2%	49.8%	27,000円以上 28,000円未満
全 国	54.8%	45.2%	30,000円以上 31,000円未満

第21表 民間における国内異動に係る手当等の支給状況

その１ 転勤をした者に対する手当等の支給状況

	支給する	支給方法		支給しない
		一時金	一時金以外	
山形県	89.2 %	68.7 %	55.6 %	10.8 %
全 国	90.3	74.6	56.8	9.7

(注) 1 手当等には、赴任時に生じる引っ越し費用、交通費及び宿泊費を含まない。

2 支給方法は、転勤に伴い手当等を支給する事業所を100とした割合である（複数回答）。

その２ 転勤をした者に対する帰宅費用の支給状況

	支給する	年間支給回数						支給しない
		1 ～11回	12回	13～23回	24回	25回以上	平均	
山形県	65.0 %	(14.8) %	(61.6) %	— %	(20.2) %	(3.5) %	15.1 回	35.0 %
全 国	79.0	(15.4)	(51.0)	(9.1)	(19.0)	(5.5)	15.0	21.0

(注) 1 帰宅費用の支給の有無は、転勤に伴い手当等を支給する事業所を100とした割合である。

2 年間支給回数は、転勤に伴い手当等を支給し、異動前の居住地への帰宅費用を支給する事業所の状況であり、（ ）内は当該事業所を100とした割合である。なお、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とならない場合がある。

第22表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

	係 員		課 長 級		部長級（非役員）	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
山形県	55.5 %	44.5 %	54.8 %	45.2 %	54.6 %	45.4 %
全 国	55.2	44.8	51.0	49.0	50.2	49.8

第23表 民間における定年制の状況等

その1 定年制の状況

	定年制あり	定年年齢		定年制なし
		60歳	61歳以上	
山形県	98.7 %	56.6 %	42.1 %	1.3 %
全 国	99.5	70.1	29.3	0.5

(注) 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。なお、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

その2 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

区 分	項 目	給与減額あり		給与減額なし
			60歳で減額	
山形県	課 長 級	49.3 %	31.7 %	50.7 %
	非管理職	49.3	31.7	50.7
全 国	課 長 級	57.4	38.9	42.6
	非管理職	48.6	32.5	51.4

(注) 1 「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む（その3において同じ。）。

2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を100とした割合である。

その3 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準

課 長 級		非管理職	
山形県	全 国	山形県	全 国
80.1 %	76.9 %	80.1 %	77.4 %

(注) 標準的な常勤従業員が60歳になる前に受けていた年間給与水準を100とした場合に60歳を超えて受ける年間給与水準の割合である。

《参考》 民間給与との職務階層別の対応関係表

行政職給料表	民 間 対 応 職 種	
	企業規模 500人以上	企業規模 100人以上 500人未満
9 級	支 店 長 工 場 長 部 長 部 次 長	
8 級	課 長	支 店 長 工 場 長 部 長 部 次 長
7 級		
6 級	課長代理	課 長
5 級		
4 級	係 長	課長代理
3 級		係 長
2 級	主 任	主 任
1 級	係 員	係 員

(注) 係制を採っていない事業所において、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する主任については、係長に含めている。

4 生計費及び労働経済指標関係資料

令和8年4月の標準生計費算定方法

「家計調査」（総務省）等に基づき、標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ「家計調査」等の次に掲げる大分類項目に対応する。

食料費……………食料

住居関係費……………住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費……………被服及び履物

雑費Ⅰ……………保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費Ⅱ……………その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

(2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、「家計調査」における令和8年4月の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの。）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

1人世帯については、全国の令和8年4月における1人世帯の費目別標準生計費に、山形市の費目別平均支出金額を全国の費目別平均支出金額で除して得た値を乗じて算定した。

第24表 山形市における費目別・世帯人員別標準生計費

費 目 \ 世帯人員	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食 料 費	30,510 ^円	54,660 ^円	67,640 ^円	80,610 ^円	93,580 ^円
住 居 関 係 費	53,840	69,750	60,160	50,560	40,970
被 服 ・ 履 物 費	4,540	5,020	7,010	9,000	10,990
雑 費 I	22,900	28,670	39,730	50,800	61,860
雑 費 II	14,760	28,480	33,290	38,110	42,920
計	126,550	186,580	207,830	229,080	250,320

《参考》 全国における費目別・世帯人員別標準生計費（人事院算定）

費 目 \ 世帯人員	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食 料 費	29,380 ^円	52,640 ^円	65,130 ^円	77,620 ^円	90,120 ^円
住 居 関 係 費	51,480	66,690	57,520	48,340	39,170
被 服 ・ 履 物 費	4,640	5,140	7,170	9,200	11,240
雑 費 I	30,390	38,050	52,730	67,410	82,090
雑 費 II	10,440	20,140	23,540	26,940	30,350
計	126,330	182,660	206,090	229,510	252,970

第25表 労働経済指標

項 目 年 月	賃金・労働時間（毎月勤労統計調査）											
	山 形 県						全 国					
	きまって支給する給与				総実労働時間数		きまって支給する給与				総実労働時間数	
	(調査産業計)		うち 所定内給与		(調 査 産業計)	うち 所定外 労 働 時間数	(調査産業計)		うち 所定内給与		(調 査 産業計)	うち 所定外 労 働 時間数
	金 額 (千円)	前 年 同月比 (%)	金 額 (千円)	前 年 同月比 (%)	(時間)	(時間)	金 額 (千円)	前 年 同月比 (%)	金 額 (千円)	前 年 同月比 (%)	(時間)	(時間)
令和7年 4月	276.1	2.9	256.5	2.9	153.8	11.3	324.0	2.3	298.4	2.4	145.4	12.0
5月	275.3	3.0	254.7	2.4	146.4	10.5	321.4	2.0	296.9	2.1	140.5	11.3
6月	280.7	4.0	261.0	4.3	153.8	10.5	324.3	2.3	299.8	2.3	145.2	11.3
7月	282.1	4.1	262.0	4.0	157.9	11.2	325.0	2.4	299.5	2.2	148.8	11.6
8月	279.4	3.7	259.6	3.8	140.2	10.2	322.5	2.0	297.8	2.2	135.2	10.6
9月	279.9	3.8	260.9	4.1	148.8	10.7	323.9	2.3	299.6	2.4	139.9	11.4
10月	282.7	3.4	262.4	3.4	154.8	11.3	328.2	2.8	302.0	2.9	147.7	12.1
11月	282.1	3.1	261.6	3.3	148.2	10.8	326.7	2.2	300.3	2.2	140.8	11.8
12月	282.3	3.5	261.4	3.4	149.3	10.8	327.3	2.3	301.4	2.4	140.4	11.6
令和8年 1月	282.0	2.6	261.1	2.1	144.2	11.4	324.3	3.3	299.2	3.2	135.3	11.3
2月	283.5	2.7	262.7	2.5	144.4	11.3	325.7	3.8	300.0	3.8	134.9	11.4
3月	284.3	2.7	263.9	2.6	147.4	11.1	329.3	4.1	303.3	3.9	140.1	12.0
4月	287.4	4.1	266.3	3.8	156.0	11.6	336.7	4.0	309.5	3.7	146.8	12.2
5月	286.4	4.0	265.9	4.4	143.4	11.6	332.5	3.5	307.0	3.4	135.2	11.1
6月	290.7	3.6	269.3	3.2	158.5	12.4	336.4	3.7	310.7	3.7	145.4	11.5
資料出所	山形県みらい企画創造部						厚生労働省					

(注) 1 (p) の付されている数値は速報値である。

2 「きまって支給する給与」の前年同月比、「うち所定内給与」の前年同月比、「消費者物価指数(総合)」、「国内企業物価指数」、「常用雇用指数」及び「実質国内総生産 (GDP)」は令和2年基準である。

3 「きまって支給する給与」、「うち所定内給与」、「総実労働時間数」、「うち所定外労働時間数」及び「常用雇用指数」は事業所規模30人以上の数値である。

生計費（家計調査）				物 価			雇 用			生 産
消費支出（名目） （二人以上の世帯のうち勤労者世帯）				消費者物価指数 （総 合）		国 内 企 業 物 価 指 数	常用雇 用指数 （調 査 産業計）	完 全 失業率 （季 節 調整値）	有効求 人倍率 （季 節 調整値）	実 質 国 内 総生産 （GDP）
全 国		山 形 市		全 国	山形市	前 年 同月比 （％）	前 年 同月比 （％）	（％）	（倍）	前期比 （％）
金 額 （千円）	前 年 同月比 （％）	金 額 （千円）	前 年 同月比 （％）	前 年 同月比 （％）	前 年 同月比 （％）	前 年 同月比 （％）	前 年 同月比 （％）	（％）	（倍）	前期比 （％）
363.2	5.3	431.2	29.3	3.6	3.5	3.9	1.1	2.5	1.25	0.1
351.5	10.3	332.0	8.7	3.5	3.2	3.1	1.1	2.5	1.23	
323.2	7.7	335.4	22.5	3.3	3.1	2.8	1.0	2.5	1.22	
338.9	8.4	344.5	14.6	3.1	2.9	2.5	1.0	2.4	1.22	△ 0.4
347.3	9.0	366.8	7.2	2.7	2.6	2.6	0.9	2.6	1.21	
339.8	10.2	362.2	5.7	2.9	2.2	2.8	0.9	2.6	1.20	
339.0	3.5	443.0	13.2	3.0	2.7	2.7	0.7	2.6	1.19	0.3
350.3	10.7	306.8	△ 6.3	2.9	2.4	2.7	0.9	2.6	1.19	
374.1	△ 1.3	409.4	5.6	2.1	1.4	2.4	0.8	2.6	1.20	
334.8	1.0	326.6	△ 18.4	1.5	0.2	2.4	0.8	2.7	1.18	0.5
319.8	1.9	313.3	△ 11.5	1.3	0.5	2.1	0.8	2.6	1.19	
374.9	△ 2.1	363.9	△ 13.1	1.5	1.0	2.9	0.8	2.7	1.18	
364.8	0.4	373.0	△ 13.5	1.4	0.9	5.4	0.6	2.5	1.18	(p) 0.4
353.4	0.6	459.2	38.3	1.5	1.2	6.6	0.5	2.5	1.17	
310.4	△ 4.0	317.9	△ 5.2	1.7	1.4	7.3	0.5	2.5	1.18	
総 務 省					山形県 みらい 企画創造部	日 銀 本 行	厚 生 労働省	総務省	厚 生 労働省	内閣府

